

別紙5 外郭団体の見直しに係る取組みの状況

1. 整理縮小又は再編

団体名	平成10年度見直し方針	実施状況
(財)三重社会経済研究センター (総合企画局)	広く県政全般にわたり政策提言機能を発揮できるように、業務内容の抜本的再編を図る。(平成9年度)	民間企業や他団体等へ統合できる機能は統合し、民間企業や他団体等で代替できる機能は廃止し、財団は平成13年度末で解散することとした。
(財)三重県農業開発公社 (農林水産商工部)	民間と競合する事業の整理縮小を図るとともに、農地部門を強化し、これを核とする公社への再編を図る。 (平成10～14年度)	平成13年4月1日に(財)三重県農林漁業後継者育成基金、(財)三重県林業従事者対策基金と統合し、(財)三重県農林水産支援センターとなった。 また、三重県農業会議と事務局を一元化し、本県農林水産振興の中核的支援機関としての役割と機能を果たす。 農業基盤整備事業、埋蔵文化財事業について、14年3月原則廃止した。
三重県住宅供給公社 (県土整備部)	住宅建設等の民間と競合する事業の整理縮小を進める。 (平成10年度) 組織運営の効率化を図るため、三重県土地開発公社、三重県道路公社と事務局を統合する。 (平成10年4月1日統合)	三重県土地開発公社、三重県住宅供給公社、三重県道路公社の事務局を統合(平成10年4月) 役職員を含む県からの派遣職員H9年度10人 H14年度2人 民間との競合する業務の整理縮小を進めるとともに、今後の公社業務は県営住宅、県職員住宅の管理を基本とする。
(財)三重県森林作業員退職金共済基金 (農林水産商工部)	低金利による資産運用益の減少などのため、今後の運営(財務)に支障が生じないよう、類似の制度への移行を含め法人運営を抜本的に見直す。 (平成10～11年度)	平成11年3月31日に、当該団体は解散した。

2. 統合

団体名	平成10年度見直し方針	実施状況
(財)三重県長寿社会推進センター (財)三重県福祉事業団統合 (健康福祉部)	人材や施設の有効活用と効率的、効果的な事業の展開を図るため、両法人を統合する。 (平成11年4月1日統合)	11年4月に、(財)三重県長寿社会推進センターと(財)三重県福祉事業団を統合し、(財)三重県長寿社会福祉センターを発足させた。 福祉休養ホームゆずりは荘を15年度、芙蓉荘を16年度に民営化することを目標に取組を行うこととした。
(社)三重県青果物価格安定基金協会 (社)三重県果実生産出荷安定基金協会	経営基盤の強化と業務の効率化を図るため、業務が類似する両法人を統合する。 (平成11年4月1日統合)	平成11年4月に(社)三重県青果物価格安定基金協会と(社)三重県果実生産出荷安定基金協会を統合し、役員数を25人から平成11年度は15人に、平成12年度以降は10人に削減した。
(財)三重県リゾート振興公社 (財)サンアリーナ (農林水産商工部)	リゾート整備の推進と併せたコンベンション施設の有効活用による集客交流の進展、地域振興並びにスポーツの振興を図るとともに、経営の合理化・効率化を図るため、両法人を統合する。 (平成9年度)	平成10年4月に(財)三重県リゾート振興公社と(財)サンアリーナが統合 (財)三重ビジターズ推進機構
三重県道路公社 (県土整備部)	組織運営の効率化を図るため、三重県土地開発公社、三重県住宅供給公社と事務局を統合する。 (平成10年4月1日統合)	三重県土地開発公社、三重県住宅供給公社と事務局を統合(平成10年4月) 役職員を含む県からの派遣職員 H9年度10人 H14年度2人 有料道路事業管理路線の管理コスト削減対策を実施 1. 管理コスト削減対策を実施 通行料金収受業務及び付帯業務並びに発注方法の見直し 26,216千円削減 2. 市中銀行借入利率の見直しの実施 平成10年度に借入条件を変更した結果、 平成11年度決算において支払利息の軽減効果が生じた。 18,000千円の削減 3. 平成13年度以降の収受業務人件費削減を図るため、平成12年度に自動化システムの設置工事を施行。 (収受業務従事者～平成12年度:30人 平成13年度:14人) 4. 道路課を廃止し、機能を現場事務所に移転することにより人員削減(平成14年4月) 平成13年度7人 平成14年度6人

3. 県関与の軽減

団体名	平成10年度見直し方針	実施状況
<p>(財)三重県建設技術センター (県土整備部)</p>	<p>県関与の軽減や民間と競合する事業の整理縮小など法人の業務内容を再検討し、公益性の高い法人として再編する。 (平成10～12年度)</p>	<p>1. 民間と競合する事業を整理縮小するとともに公益性の高い事業への展開を図った。 市町村からの受託業務について、主に町村において技術職員が不足していることから、これまで測量、設計、積算等の一連の業務を一括受注するというケースが多かったため、こうした状況を踏まえ民間との競合をできるだけなくしていくために、平成12年度から市町村が施工する測量・地質調査等の業務を市町村自らが発注できるように発注支援(CM)業務に取り組み、市町村の理解を求めた。 センターは平成12年度から測量・地質調査業務を原則受託しないこととした。 県はセンターに委託していた建物移転補償積算業務を平成10年度から3年間で段階的に民間へ委託した。 研修機能、情報提供機能の充実を図った。</p> <p>2. 県関与を軽減した。 県職員の派遣を平成10年度6人から平成13年4月に2人に減員した。</p> <p>3. 平成13年4月に(財)三重県都市整備協会と統合した。</p> <p>4. さらに、平成14年度から次の改革を実施する。 基金等を見直し、その活用を図り、県・市町村に対する技術的支援の強化など、市町村等の自立を支援するための新たな公益事業、CALS/ECの円滑な普及を図るための支援事業等を実施する。 組織体制を見直し、組織のスリム化と業務の効率化を図り、職員数を削減する。 収益事業(測量、地質調査、設計及び補償業務)を削減し、発注支援(CM)業務等へ事業転換する。</p>

<p>(財)三重県武道振興会 (教育委員会)</p>	<p>財政基盤の強化を図りながら、県の関与を軽減していくとともに、施設(武道館)の管理方法や法人の組織体制について見直しを行う。 (平成10年度)</p>	<p>県関与の軽減と法人運営の見直し (1) 役員への県職員の就任を減らし、平成10年度:2名 平成11年度:1名とした。 (2) 自主財源確保のため、関係団体への出資金増額要請とともに、利用料及び各武道教室の受講料の見直しを行った。 (3) 利用者拡大のため近隣市町村や関係団体への利用促進PRを強化し、年間目標利用人員を達成した。 平成13年度実績 31,162人 平成14年度目標 32,500人 (4) 理事構成、選任方法の見直しとして、評議員会を設置した。(平成12年度)</p>
--------------------------------	---	---

4. 業務内容の見直し

団体名	平成10年度見直し方針	実施状況
<p>(財)三重県文化振興事業団 (生活部)</p>	<p>県民ニーズに合った事業活動を強化するため、法人の自主性を高めるとともに、施設の運営方法、事業の実施内容等について見直しを行う。 (平成10年度)</p>	<p>財団職員配置計画の策定 職員の人員構成を県職員から事業団プロパー職員、民間派遣職員等へ移行 (県職員の削減状況) ・12年度から14年度の3ヵ年で計26名の削減を実施(35名(11年度) 9名(14年度)) 貸館業務の一元化 3つの窓口に分かれていた貸館業務を1つの窓口に統合して県民サービスの向上を図った。</p> <p>・文化会館窓口 ・生涯学習センター窓口 ・女性センター(現男女共同参画センター)窓口 施設利用サービス室</p> <p>人件費の削減と労働環境の改善 夜間の貸館業務を、職員の時間外勤務対応から契約職員等の変則勤務体制の対応に変えて、人件費の削減と職員の労働環境の改善を行った。</p> <p>基本財産の効率的運用 基本財産20億円の運用を見直して、運用利益約2.56%を確保した。(平成13年度) ・(大口定期のみ) (安全性を確保できる国債等の運用)</p> <p>管理運営費の削減 ・清掃業務などの入札の実施による委託料の削減を行った。 削減額 1,162万3千円 削減率 2% (平成13年度) ・適切な空調設備の運用や効率的な照明器具の使用による光熱水費の削減を行った。 削減額 2,153万5千円 削減率 13% (平成13年度)</p> <p>効率的、効果的な事業運営 ISO9001の認証登録を受けることにより、品質マネジメントシステムに基づく効率的な事業運営、県民ニーズに合致した効果的な事業運営を行う。 ・平成14年3月29日 ISO9001認証登録</p> <p>中期経営計画の策定 中期経営計画を策定し計画と実績の差異分析を実施することにより、継続的な事業運営改善を図る。 ・13年度第2回理事会にて中期経営計画(14年度から16年度の3ヵ年計画)策定</p> <p>管理職への民間登用 平成13年4月から文化会館長に民間出身者を登用、平成14年4月から総務部長を除く、生涯学習センター所長、男女共同参画センター所長、施設利用サービス室長を民間から登用し、マネジメント能力の活用を実施</p>

<p>(財)三重県国際交流財団 (生活部)</p>	<p>民間国際交流の支援を強化するため、県行政と財団の役割分担を明確にし、業務内容の見直しを行う。 (平成10年度)</p>	<p>基本財産等運用方針を定め、法人の健全な事業運営に努めた。 県と法人の役割分担を見直した結果、国際交流事業を法人へ移管した。 法人の事業をNPOと協働していくため、県NPO部門等と連携を強化した。 役員(理事長、監事、常務理事)を民間人材から登用するとともに、事務局長を県職員から法人プロパー職員へ移行した。 法人事業を県内の在住外国人との共生社会実現に向けた取組にシフトするとともに、このことを盛り込んだ経営基本方針を策定した。 管理部門を効率的に運営するため、(社)三重県青少年育成県民会議と事務局機能を統合した。</p>
<p>(社)三重県青少年育成県民会議 (生活部)</p>	<p>青少年の健全育成運動の核として効果的な事業活動を展開するため、業務内容を見直す。 (平成10年度)</p>	<p>自主財源の確保(会員拡充)や他団体との連携強化の活動(平成13年4月から実施中)を役職員の役割として位置づけるとともに、効果的・効率的な資金運用を図るための「基本財産の運用方針」を策定した。 (財)三重県国際交流財団との事務局機能を統合し、効率的・効果的な団体運営を図った。 青少年育成市町村民会議の活性化を中心とした経営基本方針(中長期計画)を検討し、その計画に基づき事務事業を実施していく旨を平成14年6月の総会で諮る。</p>
<p>(社福)三重県厚生事業団 (健康福祉部)</p>	<p>委託されている県営福祉施設の健全で効率的な運営を図るため、業務及び組織の合理化等経営改善対策を進める。(平成10～14年度)</p>	<p>1. 県関与の見直しを行い、特別養護老人ホーム明星園を14年3月に民間譲渡した。 2. 重度障害児(者)施設いなば園を民間施設では受入困難な重度障害者を受け入れる機能に限定した施設とするため見直しを行っている。 3. 事業団の経営健全化を図るため、人件費の削減に取り組むとともに、14年度は県から管理費の補助を受けないこととした。また、県からの繰り入れのルールを見直すこととした。</p>
<p>(財)三重ボランティア基金 (健康福祉部)</p>	<p>住民活動の変化に対応した事業を効果的に推進していくため、業務運営体制を見直す。 (平成10年度)</p>	<p>1. 業務運営体制を見直し、評議委員会を設置するとともに、推進委員会を廃止して機能を運営委員会に統合するなど業務運営体制を見直した。 2. ボランティア基金の使命・役割の見直しを行うため、検討委員会を設置し、検討を行った。この結果に基づいて、助成対象の拡大等の対応を14年度に行うこととした。</p>

<p>(財)三重県児童健全育成事業団 (健康福祉部)</p>	<p>県下の児童館の中核的な役割を果たすため、利用者ニーズも踏まえつつ、業務内容と運営方法を見直す。 (平成10～12年度)</p>	<p>1.平成10年度に策定した「みえこどもの城再生備検討報告書」の内容を踏まえ、11年度に「児童健全育成アンケート調査」によるニーズの把握、放課後児童指導員研修会の開催、バリアフリーに対応した施設の改修及び展示物の改修を行った。 2.13年度は、NPO・地域・他機関との連携、協働を進め、事業の多角的な運営を行った。 3.事業を効果的、効率的に行うため、13年度から、組織をフラット化し、事業別チーム制を導入するとともに、嘱託や臨時職員制度を廃止し、期間雇用制を導入した。</p>
<p>(財)三重県環境保全事業団 (環境部)</p>	<p>経営の健全化を図るため、新規事業の開発、費用の抑制などの経営改善対策を進める。 (平成10年度)</p>	<p>(運営体制の見直し) 10年度に策定した取組み方針に基づき、11年5月に評議員会を設置するとともに、10年度理事数29名を13年度末までに18名に減員した。 (経営の改善) 費用の抑制等により、長期借入金の減少など経営の健全化を図った。 (公益事業の拡充) ・廃棄物処理センター事業については、ガス化溶融処理施設の平成14年12月の本格始動に向けて建設工事を進捗させるとともに、新規最終処分場の用地確保に着手した。 また、四日市港石原地区埋立処分場事業の設計に着手した。 ・県民の自主的な環境保全活動を支援するための組織「三重環境県民会議」及び「緑のNPO活動支援センター」の運営など公益事業を実施した。</p>
<p>(財)三重県企業振興公社 (財)三重県工業技術振興機構 (農林水産商工部)</p>	<p>・(財)三重県企業振興公社 中小企業団体中央会、商工会連合会等と連携を強化し総合的な中小企業支援団体として整備する。 (平成10年度) ・(財)三重県工業技術振興機構 産・学・官の連携・交流機能が十分に発揮できるようにするため、業務・組織体制について充実を図る。 (平成9年度)</p>	<p>新産業・新事業の創出と既存産業の経営革新を図るため、平成12年4月、(財)三重県企業振興公社と(財)三重県工業技術振興機構を統合し、(財)三重県産業支援センターを設立した。 企業からのニーズに応じ、経営、金融、技術、ベンチャー支援等をワンストップで行うことにより、本県産業の中核的支援機関としての役割と機能を果たす。</p>

<p>(財)三重県農林漁業後継者育成基金 (農林水産商工部)</p>	<p>効果的な後継者確保・育成事業を進めるため、県行政と財団の役割を明確にするるとともに、業務内容や運営方法を見直す。 (平成10年度)</p>	<p>平成13年4月1日に、(財)三重県農業開発公社、(財)三重県林業従事者対策基金と統合し、(財)三重県農林水産支援センターとなった。 また、三重県農業会議と事務局を一元化し、本県農林水産業振興の中核的支援機関としての役割と機能を果たす。</p>
<p>(財)三重県漁業協同組合合併対策基金 (農林水産商工部)</p>	<p>広域合併の基本方針に沿った組合合併を計画的に推進するため、基金の活用方法等業務内容を抜本的に見直す。 (平成10年度)</p>	<p>助成中心であった業務を合併推進を主たる業務とする見直しを行い、寄附行為の変更を行った。 合併については、12年6月1日「くまの灘漁協」、13年4月1日「熊野漁協」が誕生して、沿海地区漁協は108組合から87組合となった。 また、松阪地区4漁協、志摩郡4町の18漁協、鳥羽磯部地区22漁協で合併総会が開催され、それぞれの地区で14年度に合併漁業が誕生することになっている。</p>
<p>(財)三重県水産振興事業団 (農林水産商工部)</p>	<p>三重県栽培漁業基本計画の見直しに合わせて、事業団の種苗生産魚種・数量等の業務内容や運営方法の見直しを行う。(平成10～12年度)</p>	<p>1.沿岸漁場整備開発法(昭和49年5月17日法49)に基づき、関係者との協議の下、平成12年度の新たな三重県栽培漁業基本計画の策定に伴い、当団体に係わる事業を見直す検討委員会を設立した。 2.団体の業務を計画的かつ効率的に実施するため、団体の基本方針、年度別事業計画を定め、中期経営計画を整備した。また、役員報酬規程、情報公開規程等未整備であった諸規定を整備するとともに団体の経営努力を促す委託を検討し、14年度から導入することとした</p>
<p>(株)三重県松阪食肉公社 (農林水産商工部)</p>	<p>屠殺解体業務の減少により経営状況は厳しくなっていることから、合理化を図るための具体的な経営改善計画を早急に策定し、必要な対策を進める。 (平成10年度)</p>	<p>1.経営の一層の効率化と関係者が一体となって協力・支援体制の構築が急務であることから、取締役会等において経営改善対策の抜本的な見直しを行うため12年9月に「経営改善にかかる基本的な考え方」を取りまとめ、その趣旨に沿って経営改善対策を行っている。 2.実施した経営改善 業務体制の見直しによる適正な人員配置の推進 12年 40人(正職員:37人、パート・臨時職員:3人) 13年 37人(正職員:33人、パート・臨時職員:4人) 取扱頭数の拡大と安定 ・豚枝肉品質改善向上をはかるため従業員を他食肉センターへの派遣研修の実施。 四日市畜産公社に2名、福島県食肉センターに1名 ・松阪牛ブランド保持強化のための出荷管理業務の一元受託に取り組んでいる。 三重ブランドとしての「松阪牛」が認定される。 安全な食肉の処理の推進 ・BSE検査に伴う不可食部分保管冷蔵庫の整備</p>

<p>(株)四日市畜産公社 (農林水産商工部)</p>	<p>営業努力を続けているが、経営状況は厳しいことから、合理化を図るための具体的な経営改善計画を早急に策定し、必要な対策を進める。 (平成9年度)</p>	<p>1. 経営改善計画に基づき、集荷安定、拡大対策を進めた。また、出荷者等関係者の理解協力と合理化努力により、経費の節減を図った。 2. 施設の再整備(牛と殺解体施設)と職員研修の実施等により安全な食肉の処理を推進した。 3. 豚と畜解体料の改定 1259円 1627円 4. 安全な食肉の処理推進 BSE検査に伴う焼却施設の整備</p>
<p>(財)三重県産業振興センター (農林水産商工部)</p>	<p>集客交流産業等の振興を図るため、その拠点としての機能を強化する。 (平成10年度)</p>	<p>収支バランスの均衡を図るため、収入の向上、経費の削減に努め、県市からの運営補助を廃止した。(但し、借入金の償還分、派遣職員の人件費は除く。) (1) 運営経費の見直し 退職者不補充(1名減) 委託費、光熱水費、保険料等の見直し(12,339千円減) (2) 収益向上の施策 貸出施設の拡充(2,734千円増) 展示ホール分割使用の継続 端境期(5月、8月、12月)休日料金の平日料金適用</p>
<p>三重県土地開発公社 (県土整備部)</p>	<p>県の用地業務の外部委託の受け皿として、用地取得事業の拡充を図る。 (平成10年度～) 民間と競合する事業の整理縮小を図ると共に、組織運営の効率化のため、三重県道路公社、三重県住宅供給公社と事務局を統合する。 (平成10年4月1日統合)</p>	<p>三重県土地開発公社、三重県住宅供給公社、三重県道路公社の事務局を統合(平成10年4月) 役職員を含む県からの派遣職員H9年度10人 H12年度7人 民間と競合する業務の整理縮小を進めるとともに、土地造成事業については継続事業を除き基本的には新たな事業は実施しない。</p>
<p>三重中部総合開発(株) (県土整備部)</p>	<p>工業団地の開発、企業誘致等が当初計画どおり進んでいないことから、今後の運営計画等についての改善方針を策定し、他の出資者、国等の関係機関と調整を図りつつ、必要な対策を進める。 (平成10～12年度)</p>	<p>平成10年6月に設置した「運営計画検討会」において検討した結果、「開発等による償還金の確保は困難な状況であることから会社の存続は難しく、解散も視野に入れ検討を進め、株主等の理解を得て平成12年度に処理策を決定する。」との結論に達した。 その後、平成12年6月30日に開催された株主総会の結果、「会社の存続は難しく、早急に処理策を決定したい。」との方向性を決定し、解散を視野に入れ株主等関係者と処理策について協議・調整を行っているが、法的な問題もあり時間を要している。</p>

<p>(財)三重県国際教育協会 (教育委員会)</p>	<p>国際化の進展に対応した事業の強化を図るため、教育委員会との役割分担の明確化と財団の業務の見直しを行う。(平成10年度)</p>	<p>業務、役割分担の継続的な見直し 県と財団の役割分担(教委：校内における外国人児童生徒に対する日本語教育、ALT派遣による国際理解・語学教育。) 基本財産の運用方法の改善 基本財産を貸付金として運用してきたことについて、理事会において貸付金からの引揚げを決定した。 日本語指導教材については、CD-ROMの競争入札を行った。(結果は協会と異なるところが受託)</p>
<p>(財)三重県体育協会 (教育委員会)</p>	<p>主体的な活動を強化するため、人員配置、事務局組織等の充実を図りながら、業務の見直しを行う。(平成10年度)</p>	<p>県関与の軽減と財政基盤の強化 (1) 県派遣職員の削減 平成9年度：9名 平成12年度：2名 平成13年度：1名 (2) 財政基盤強化のため、閉鎖した鈴鹿青少年スポーツセンター売却金のうち5億円を基本財産へ組み入れ、16億円を特別事業準備金へ積立てた。(12年度) (3) 県営鈴鹿スポーツガーデンの受託に関して、受託者の経営努力が活かせる利用料金制度の導入(平成14年度から施行)</p>

5. その他

団体名	平成10年度見直し方針	実施状況
(財)三重県勤労者いこいの村 (生活部)その他	雇用促進事業団廃止に伴う福祉施設の取扱方針が示された段階で見直しの方向を決定する。 (未定)	平成13年1月31日に解散した。

6. 10年度見直し対象外の団体で、独自に見直しを実施

団体名	平成10年度見直し方針	実施状況
(財)三重県労働福祉協会 (生活部)	-	管理経費について、光熱水費の節減を図るとともに、平成14年度の管理業務委託(業者委託)に入札方式を導入して、経費の削減・合理化を進めた。 文化教養講座事業は、民間による事業展開が進展しており、平成14年度において県の補助金は廃止した。
(株)三重データクラフト (生活部)	-	平成13年度において、累積損失を解消した。
(財)三重県国民年金福祉協会 (健康福祉部)	-	県関与のあり方を見直し、14年度から理事の就任を止めることとした。
(社)三重県緑化推進協会 (環境部)	-	(運営等見直し事項) 13年12月に民間を主体とする役員体制への移行と評議員会を設置を行った。 13年8月に緑豊かな県土づくりを推進するための活動計画を策定した。 14年2月より緑の募金活動の幅広く展開した。 森林公園及び都市公園の管理委託方式を全面的に見直した。(14年4月から一部実施。15年4月から完全実施)
(財)三重県下水道公社 (県土整備部)	-	県民満足度の向上を目指す行政システム改革を顧客満足度を規格とするISO9000とシリーズは目的が一致している。このため流域下水道の終末処理場の維持管理を県から委託された当公社は、平成13年度にすべての浄化センターの水処理システムにISO9002を導入した。
(財)三重県都市整備協会 (県土整備部)	-	平成13年4月に、土地区画整理部門は三重県建設技術センターに、また公園管理部門は三重県緑化推進協会に統合し、当団体は解散した。
(財)伊勢湾海洋スポーツセンター (教育委員会)	-	県関与の軽減と、会計処理の適正化を図るため、監事を県職員から外部監事(会計士)に変更した。

<p>(財)暴力追放三重県民センター (警察本部)</p>	<p>-</p>	<p>財政基盤の強化 収益の大部分を基本財産の運用益で賄っているため、現在の低金利時代では資金繰りが困難となっているが、金融環境に配慮しながら安全かつ有利な金融商品を確認するとともに、広報啓発活動を推進し、賛助会員を広く募集して会費収入の増加を図るなど自助努力により財源確保に努めている。</p> <p>情報公開の推進 団体の透明性と説明責任を果たすための積極的な情報公開の実施に取り組んでいる。</p> <p>県の人的関与の改正 ・役員としての関与を平成13年6月以降3名から2名に縮小した。 ・平成14年4月以降警察官の派遣を2名から1名に縮小した。</p>
<p>(社)三重県家畜畜産物衛生指導協会 (社)三重県子豚価格安定基金協会 (農林水産商工部)</p>		<p>(社)三重県畜産会を存続法人とし、(社)三重県肉用子牛価格安定基金協会、(社)三重県家畜畜産物衛生指導協会及び(社)三重県子豚価格安定基金協会の3団体を解散し、業務財産を新法人(三重県畜産協会)に引き継ぐことで、利用者(経営者)視点を考慮した効率的かつ合理的な体制を構築した。</p>